

# 第3次基本計画案

## 計画の位置づけと計画の期間

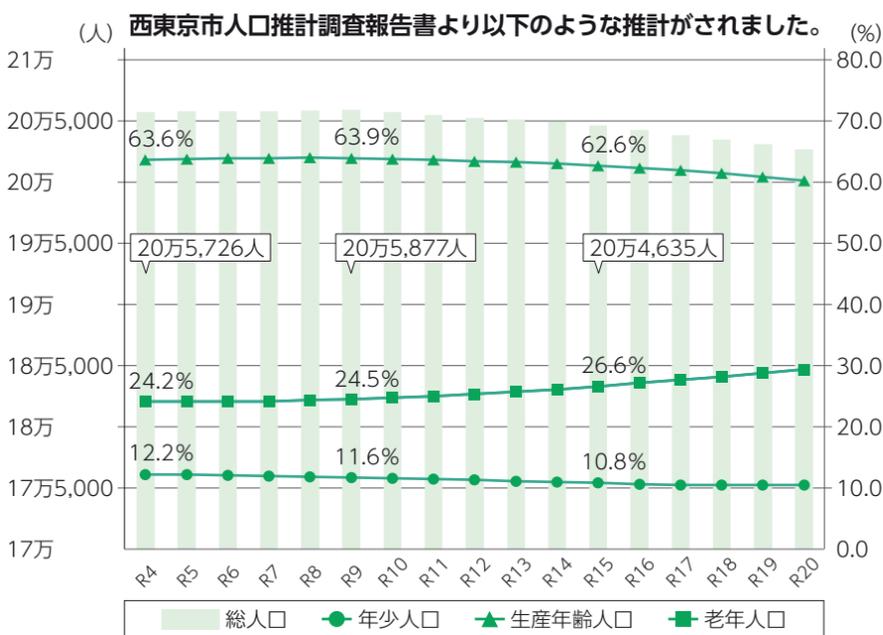
この基本計画は、基本構想で示した基本理念と基本目標を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、取組内容を明らかにするものです。また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、基本計画の期間は、基本構想に基づき、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

## 人口の推移

令和24(2042)年までの本市の人口は、「西東京市人口推計調査報告書(令和4年11月)」で推計しています。この推計調査は、コーホート要因法を用い、生残率等や直近5年間における大幅な社会増(転入・転出による増)を補正した、修正コーホート要因法により人口を推計しています。

調査報告書によれば、本市の人口は令和9(2027)年までは横ばいの状態が続いた後、緩やかに減少に転じ、この計画の目標年度の令和15(2033)年度における人口は、20万4,635人になると想定されます。



	令和4(2022)年	令和15(2033)年
総人口	20万5,726人	20万4,635人
年少人口(0~14歳)	2万5,109人[12.2%]	2万2,037人[10.8%]
生産年齢人口(15~64歳)	13万907人[63.6%]	12万8,192人[62.6%]
老年人口(65歳以上)	4万9,710人[24.2%]	5万4,406人[26.6%]

※〔 〕内は総人口比

## 計画を推進するための考え方

第3次総合計画では、第2次総合計画(後期基本計画)で示した4つの基本的な考え方を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応し、計画を進めるために、6つの基本的な考え方を整理しました。

これらの考え方を全庁的に共有し、本計画に位置づけた各施策や主要事務事業を推進していきます。

### ■市民とともに作るまちづくりの推進

第3次総合計画は、これからの西東京市を担う若い世代を中心とした多様な世代の市民参加を実施し、計画策定段階から市民とともに作りあげてきました。

新たな基本理念の「ともにみらいにつなぐ」のフレーズにもあるように、これからのまちづくりには、市民と行政が協働し、さまざまな課題に向き合い、次世代に向けたまちづくりをともに進めていくことが必要です。また、市民と市職員一人ひとりが、西東京市の未来を「自分ごと」として捉え、主体的にまちづくりに関わっていくことが重要です。

本計画の推進にあたっては、令和2年3月に策定した「市民と行政の協働に関する基本方針」に基づき、「市民」と「行政」が互いに地域づくりの目標に向かって対等な協力関係を築き、更なる協働のまちづくりに取り組めます。

### ■行財政改革と分野横断的な取組の推進

基本構想に掲げた「基本理念」や「基本目標」を実現するためには、市民ニーズや社会経済情勢、環境の変化を的確に把握した上で、市民意識調査や施策評価などの仕組みを利用して、施策・事業による取組成果を測りながら、政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に対し、戦略的に行政資源(予算や人員)を配分することが必要です。

そのため、持続可能で自立的な自治体経営の確立に向けて、「行財政改革大綱」に基づき、引き続き、行財政改革の取組を着実に推進します。

また、本市が重点的に取り組んでいる「健康で元気なまちの実現」「子どもにやさしいまちの実現」「地域共生社会の実現」「ゼロカーボンシティの推進」「都市農地等の保全・活用」などは、分野横断的なテーマであり、庁内各部署が分野を超えて組織横断的に連携して取り組むことが必要です。社会経済情勢が変化し、行政需要が多様化・複雑化する中において、分野ごとに掲げた基本目標を実現するための体制づくりを進めます。

### ■エリア(圏域)における取組の推進(学校を核としたまちづくり)

少子高齢化の進展や急激な社会状況の変化及びライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、地域を取り巻く状況は変化しており、地域の担い手の不足や高齢化、コミュニティの希薄化やにぎわいの喪失、地域課題の多様化・複雑化など、さまざまな課題が生じています。

本市における地域コミュニティには、地域との関係性が強い自治会・町内会などの地縁組織や、特定の目的により活動している市民活動団体、また、さまざまな団体や地域住民が連携して活動する「地域協力ネットワーク」など、多様なコミュニティが存在しており、それぞれの特徴を活かした地域づくりが進められています。

一方で、多様化・複雑化する地域課題に対しては、行政が重層的に支援をすることに加えて、行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進することが重要です。その際は、有事が起きてからではなく、日頃から地域において住民同士が支援し合える関係づくり(顔の見える関係づくり)が重要であり、だれもが地域とのつながりの中で、希望に応じて居場所と役割があり、一人ひとりが活躍できるまちづくりを進めていくことが必要となります。

「顔の見える関係づくり」は、「日頃の関係性」から生まれるものであり、日頃から住民同士が関わる「きっかけ」が重要です。特に、新たな担い手世代(子育て・働き盛り)の現役世代)や若者世代がどのように地域と関わりを持てるかが重要です。本市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりが進められており、学校には多世代の住民が集う「きっかけ」があります。

こうした視点を踏まえ、歩いて行ける距離や公共施設の配置バランス等を考慮し、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてエリア(圏域)に位置づけ、9つの中学校区を基本とした地域づくりを進めていきます。

地域づくりにあたっては、年齢や属性等を問わない身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティの形成・活性化のための「コーディネート機能の充実」、多様な世代や属性の人が集い、交流するための「年齢を問わない居場所の確保」、生きがいやつながりづくりのための「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり(運動)の推進」といった行政サービス機能について、中学校区で展開していきます。

そのため、相談窓口の設置やコーディネーターの配置、交流スペースの整備や健康づくり、運動を行うことができる場所の確保などを行い、既存の行政サービスを活かし、補完しつつ、既存のコミュニティやネットワークとも連携、協力することで、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

### ■「健康」応援都市の実現に向けた取組の充実

本市は、平成23年に「健康都市宣言」を、平成26年に「健康都市連合」に加盟し、こころやからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素として捉え、地域やまち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市の実現を目指して取組を進めてきました。

引き続き、本計画に位置づけるすべての施策・事業について、健康水準の向上という観点から推進し、「健康」応援都市の実現に向けた取組を充実させていきます。

### ■SDGs(持続可能な開発目標)への取組

SDGs(持続可能な開発目標)は、格差や貧困、気候変動をはじめ、人々の生産や消費のあり方にまで言及した、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールを提示するものです。

本計画の柱となる6つの基本目標は、SDGsの「誰一人取り残さず、豊かで活力ある持続的な未来をつくる」という考え方と重なっています。そのため、本計画を推進することは、SDGsの達成に向けた取組にも資することとなります。

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を整理しており、本市においても、地方公共団体として、あらゆる施策の推進にあたりSDGsを意識して取り組んでいきます。

### ■行政のデジタル化

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地域課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

一方、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、といった4つの目標を掲げ、具体的な取組を位置づけるものです。

デジタル技術の進展を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを進めるために、これまでの地方創生の取組を踏まえつつ、デジタル技術の活用といった視点を加味した、新たな「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本計画と一体的に取組を推進します。